

平成 29 年 3 月 15 日
森林保険センター

平成 28 年度 森林保険審査第三者委員会審査概要

1. 概要

国立研究開発法人森林総合研究所が行う水源林造成事業における森林保険契約の損害評価事務について、外部有識者により損害実地調査及び保険金の額が妥当であるかについて審査を行った。

2. 開催日時及び場所

日 時：平成 29 年 2 月 16 日（木） 10：00～11：45
場 所：森林整備センター役員会議室

3. 出席者

（委員長）

千葉科学大学 大学院教授 野村 一正

（委員）

市役所通り法律事務所 弁護士 竹内 克己

（一社）日本森林技術協会

事業部森林保全グループ長 高橋 純一

（オブザーバー）

国立研究開発法人森林総合研究所 監事 鈴木 直子

（森林保険センター）

森林保険センター 所長 大貫 肇

森林保険センター 保険業務部長 足立 尚人

（事務局）

森林保険センター リスク管理室長 大寺 重人

森林保険センター 保険業務課長 伊藤 香里

4. 結果概要

- ・委員の互選により野村一正氏を委員長に選出した。
- ・事務局より（ア）水源林造成事業への損害填補状況、（イ）災害別の水源林造成事業への損害填補状況及び事例について説明があった。
- ・委員会として平成 28 年 2 月～平成 29 年 1 月までに水源林造成事業に対して支払のあった 135 件について、支払数の多い干害、水害、雪害の中から保険金支払額が大きなものを 3 事例と委員会の場で抽出された 3 事例の計 6 事例について審査を行った。
- ・その結果、平成 28 年度の水源林造成事業にかかる損害填補については、実地調査ならびに保険金の算定に関して特に指摘すべき問題点はなく、適正に処理されており妥当であるとされた。
- ・次回の委員会は平成 30 年 2 月に開催する予定。